

## 四日市東日本大震災支援の会の 2018 年度の活動方針と配慮すべきこと

2018 年 3 月 16 日 総会議決

### <活動の背景>

支援の会では、2011 年 5 月に活動を開始し、2016 年 3 月まで継続的に宮城県東松島市や福島県葛尾村の支援活動を展開してきた。その間、中央共同募金会、チーム四日市、四日市大学などの資金助成を得て、大学生・高校生などが活動してきた。

### <基本的な活動方針>

2018 年度は、継続的に熊本地震の被害を受けた熊本県西原村の仮設住宅の支援を行っていく。また、東松島市に対する支援活動は、集団移転が進むことに対応して、細く長く続けていく。福島県葛尾村への支援活動も継続するが、避難指示解除を受けて住民の生活状況について情報収集を行い、可能であれば支援を続ける。

三重の地域防災に貢献する活動については、2016 年 1 月 17 日に立ち上がった四日市市の機能別消防団の活動を充実させるよう、四日市市消防本部との連携を強化する。また、昨年度に続いて四日市大学で開催される地域防災を総合的に学ぶ講座に参画し、多くの高校生・大学生が防災士の資格を得て災害支援と地域防災に貢献できる人材になることを目指す。さらには、四日市東インターに隣接する土地に建設中の、三重県広域防災拠点、四日市市防災拠点、四日市市の消防分署などの完成に合わせ、県市との連携や貢献について検討していく。

### <宮城県東松島市の現状認識と支援活動方針>

東松島市では 2017 年度に野蒜地区の集団移転が完了した。仮設住宅に残る住民は約 10 世帯になり、仮設住宅は撤去が始まっている。震災から 7 年がたち、集団移転先ではコミュニティの形成が進み始めているが、災害公営住宅での独居老人の孤立が心配されている。現地の支援ニーズも大きく変化している。この変化の情報をキャッチし、それに合わせた活動計画を作り上げ、実施する。

### <福島県の現状認識と支援活動方針>

原発事故を受けた避難生活が長引く福島県葛尾村には、四日市大学卒業生が役場職員として働いており、その縁から仮設住宅での交流イベントを実施してきた。その葛尾村も、2016 年には避難指示が解除され、帰村が始まった。ただ、村の基本的な生活基盤は整う目途がたたず、村民の生活環境は復興と言える状況にはない。当面は仮設住宅での生活が続くケースも多いと聞くので、生活の変化の情報を収集し、それに合わせた活動計画を作り上げ、実施する。

### <熊本県西原村の現状認識と支援活動方針>

熊本地震で大きな被害を受けた西原村に対しては、発災後約 20 日目の 5 月 GW から支援に入った。5 月 5・6 日は、避難所における高齢者に対する足浴、支援物資の運搬、小学校再開に向けた清掃支援などを行った。7 月には、村内で在宅避難をしている家庭を戸別に訪問し、生活情報を記載したフリーペーパーの配布を行った。その後は、仮設住宅でのサロン活動を 9 月、11 月、2017 年 3・5・7・9・11 月、2018 年 2・3 月に行ってきた。災害公営住宅は 2018 年 8 月に完成する予定である。支援の会は、現地の情報を収集しながら、今後の自立支援について検討しつつ、当面は 2 か月に 1 回のペースで仮設住宅と災害公営受託の支援を継続していく。

### <今後の活動に関する考え方（被災地での活動）>

支援の会は以下のことに気を配りながら計画をたてる。まず第 1 に、被災地のニーズに関する情報を

細かく把握し、適切なタイミング・内容を検討して支援を行う。支援の会では、現地の負担にならない範囲で、できる限り被災地の行政や社協と連携することを心掛けたい。第 2 には、自立を妨げないような配慮を行い、支援活動が現地経済と競合しないよう十分な注意をしていきたい。また、交流促進支援などでも、過度な活動によって被災者同士の自発的な日常交流が阻害される可能性があることに留意したい。

#### <参加費設定のあり方>

2018 年 2 月に県内の方から 100 万円の支援金(被災地往復の交通費に用途を限定)をいただいた。この寄付は、暁学園の口座で受け入れ、支援の会の交通費に限定して支出する。また、卒業生や地域の方からの支援金も多くいただいている(2017 年度約 21 万円、2016 年度 27 万円)。これにより、2018 年 3 月 16 日時点での支援の会の現金残高は約 215 万円(うち 100 万円は暁学園の口座)で、安定的な会の運営ができています。

参加費は、中高大生・スタッフ・一般の 3 段階で設定する。現地で 5 日以上活動実績(現地 1 日活動の熊本派遣で 1 回あたり 1.5 日の計算。すなわち、4 回の派遣に参加すると、5 回目以降はスタッフ)があるメンバーは、「スタッフ」として往復交通費に相当する部分を免除、宿泊・食事・入浴など個人に帰属する部分のみ負担し、準備・片付け・活動の指揮などを担うとともに、座席が満席になった場合はスタッフで協議し必要数の座席を確保するため必要人数の参加を辞退する。中高生参加費は、概ね必要な交通費を定員の 70%で頭割りをしたものに、宿泊費や食費などの人数あたりで必要になる金額を足し合わせて設定する。一般参加に関しては、継続的な参加が想定できないため、中高生参加費とスタッフ参加費の差額の約 2.5 倍をスタッフ参加費に上乗せした金額とする。

熊本支援は、2016 年 5 月～2017 年 11 月まで赤い羽根中央共同募金会のボラサポ九州より約 130 万円の助成金をいただき(2018 年 2 月～2019 年 3 月までの活動について 100 万円の助成を申請中)、マイクロバス代、燃料費、交流会等に必要経費が賄えており、また災害派遣等従事車両として 6 月まで高速道路の無料走行措置がとられている。これにより、参加費を中高生 13,000 円(スタッフ 6,000 円、ドライバー 0 円)、一般 22,000 円で実施しても概ね赤字にはならない運営ができています。2018 年 2 月以降の活動に対するボラサポ九州の助成が採択された場合は、今後もこの料金設定を基本にし、2019 年 3 月まで 2 か月に 1 度の活動を継続する。

他方、東北支援については、助成金がないため、若干の赤字で参加費設定をすると、参加者負担が重くなる状況にある。そのため、10 人以下の定員で計画する派遣は「スタッフ参加費」を設定せず、参加人数目標の頭割りで参加費設定をする。また、マイクロバス・大型バスで移動する場合は、いただいた支援金を東北往復の交通費の一部に支出し、できるだけ負担を軽くする。ただし、活動継続のためには、できる限り派遣ごとの支援金支出をできるだけ圧縮したい。2018 年 6 月の東北派遣を暁学園全体の事業と位置付け、支援金から支出する。支援金からの支出方法については、「四日市東日本大震災支援の会の活動に用途を限定した暁学園に対する寄付の支出方法」で詳細を説明する。

#### <将来発生する新たな災害への対応>

大学生・高校生が中心になる活動であることを十分に認識し、大規模災害においては、安全の確保を第一に考え、現地の情報をできる限り収集し、派遣の必要性和安全性を検討する。その上で、できるだけ先遣隊の派遣を行って、本隊の活動場所・拠点などを確保し、その後に本隊の派遣を行う。近隣で発生した小規模な災害については、直ちに先遣隊の派遣を行い、安全を確保した上で活動を行う。このような新たな活動については、四日市市社会福祉協議会が 50 万円の予算を確保しており、移動にかかる費用はそこから支出が可能である。また、大規模災害の場合は、中央共同募金会が支援金を集め、ボランティアに助成金を出す仕組みが確立されているため、この資金の情報を入手し、可能であれば申請を行う。

#### <地域防災への貢献>

2017年度に引き続き、2018年度にも防災士を目指す講座を四日市大学で開催し、100名を目標に三重県内の中学生・高校生・大学生を中心に受講してもらう方針である。こうして広がるメンバーは、それぞれの在住・在学する地域において、防災イベントに主体的に参画し、災害時には自分の安全を確保したのちに、避難所や災害ボランティアセンターの運営に貢献していく。四日市市消防に設立された大学生による地域防災に機能を限定した機能別消防団は、その定員枠の増加を目指し、活動を活発化させる。また、三重県の北勢広域防災拠点が2018年3月に完成し、5月20日に大規模なお披露目の訓練が実施される。広域防災拠点では、県外からの支援物資を受け入れ、市町に分配する重要な施設である。支援の会が中心となり、他の大学生や地域の高校生がこの防災拠点で荷さばきにあたる。これらの動きは社協・行政・自衛隊と連携して進めていく。

#### <活動を後輩たちに引き継ぐには>

支援の会は、大学生が中心となり、東北・熊本などでの災害支援活動で蓄積された経験や、被災地で得た知見を後輩たちに引き継ぎ、中高生や地域住民にも広め、災害に強いまちづくりに貢献していく。現状では、代表が中心となって活動方針・事業計画をつくっている。今後は、より大学生が主体的に活動に取り組み、会の運営をしていくことが、支援の会の持続可能性を高めることにつながる。

■東北・熊本での活動

<第53回派遣 2018年4月；宮城県東松島市 春まつり屋台&運営サポート> ★10人乗り

■10人乗りで移動する費用は約9万円、屋台の利益約2万円は移動費用にあてる。

■一人あたり移動で7000円、観光・食費で3000円を見込み、参加費は1万円とする。

★4月21日(土)

7:00 四日市大学出発 ⇒ 7:15 近鉄富田駅出発 ⇒ 宇都宮でぎょうざ?

18:00 現地到着⇒小野さんと食事会&入浴 ⇒ 集会所宿泊(多くの現地友人などを招待する)

★4月22日(日)

10:00~春まつり準備手伝い

11:00~14:00 ワッフル&エビボール屋台&運営サポート

15:00 現地出発:深夜帰着:帰宅困難者は大学で避難所宿泊訓練 ⇒ 解散

<第54回派遣 2018年5月；熊本県西原村仮設住宅サロン活動> ★マイクロバスで移動

■中心的に活動を担うことができそうな新入生を勧誘する

■参加費は中高大生13,000円(スタッフ6,000円、ドライバー0円)、一般22,000円

■活動の持続のため、たんぼぼハウスで無料宿泊を検討する

■この回以降の熊本支援は、5・7・9・11月、2019年2・3月まで、中央共同募金会の「ボラサポ九州」に助成金を申請中(3月下旬に採否決定)。採択されれば、上記参加費で赤字は出ない。

■高速道路無料走行が可能(6月末まで延長された)

★5月11日(金)

19:00 四日市大学9号館集合(食事・入浴・歯磨きを終えて集合)

19:30 四日市大学出発(四日市大学バス停裏の職員駐車場)

★5月12日(土)

6:00頃~;阿蘇の被害を視察

9:00頃;仮設住宅到着

9:30~16:00 ボランティア⇒たんぼぼハウス宿泊(夕食は支給)

★5月13日(日)

6:00 出発 帰路 ⇒ 18:00頃大学帰着

<第55回派遣 2018年6月；宮城県東松島市> ★大型バスで移動、新人歓迎ボラ

■バスチャーターと語り部に約80万円かかるため、満席50人を目標に1年生を勧誘する

■100万円の支援金からバス代の一部20万円を支出(1人4000円にあたる)

■一人あたり費用(満席)=バス16,000+入浴・ボラ保険・昼食・夕食・その他6000=20,000円

■参加費を17,000円に設定すると、ペイライン45人

★6月8日(金)

19:00 出発式(食事・入浴・歯磨きを終えて集合ください)

20:00 四日市大学出発(四日市大学バス停裏の職員駐車場);映像学習

★6月9日(土)

7:00頃;大川小学校到着 語り部さんに被災体験を聴かせていただく

9:00~15:00 あおい地区交流会

15:00~17:00 語り部さんの講話

⇒ 元気の湯入浴

19:00～あおい集会所で地区会役員さんたちと食事会 ⇒ 集会所宿泊

★6月10日(日)

6:00 集会所出発(途中、春日PAで土産購入)

9:00 福島県富岡町の視察&語り部講話

帰路 ⇒ 18:00 頃大学帰着

<第56回派遣 2018年6月29日発; 熊本県西原村仮設住宅サロン活動>

■参加費は中高大生13,000円(スタッフ6,000円、ドライバー0円)、一般22,000円

■活動の持続のため、たんぼぼハウスで無料宿泊を検討する

■高速道路無料走行が、現状で6月までとされている。延長がなければ帰路の高速代が必要

★6月29日(金)

19:00 四日市大学9号館集合(食事・入浴・歯磨きを終えて集合)

19:30 四日市大学出発(四日市大学バス停裏の職員駐車場)

★6月30日(土)

6:00 頃～; 阿蘇の被害を視察

9:00 頃; 仮設住宅到着

9:30～16:00 ボランティア⇒ たんぼぼハウス宿泊(夕食は支給)

★7月1日(日)

6:00 出発 帰路 ⇒ 18:00 頃大学帰着

<第57回派遣 2018年8月6～9日三重県教委事業> ★参加希望が多い場合はマイクロ

三重県内の約40名の中高生を支援の会の大学生が東北に引率する「学校防災交流・ボランティア事業」に参画する。この事業は四日市大学が主催する「防災士養成研修」にもなっており、多くの中高生が防災士の資格を取得することを目指す。県教委主催で、参加費は入浴や食事など3000円程度に抑えられる。この活動で3日分の活動カウントをするため、1年生で次期リーダー候補を参加させ、スタッフ料金適用を目指したい。

なお、大学生の参加形態については、中高生の6班リーダーとしての役割を持つが、現地での交流事業として、大学生部門は石巻赤十字看護専門学校との交流を設定し、看護学生が石巻赤十字に、四日市大学が中高生班リーダーとして動くことを検討する。この場合、マイクロバスをチャーターするが、費用を県教委から出してもらおうと助かる。ただ、県費を支出できない場合は、暁学園の中高生も参加させ、支援金を支出することを検討。

★7月15日(日) 事前研修会(2017年度までは2か所で開催; やりにくい⇒2019から1回で)

県庁で事前研修会を行う(試験直前なので、参加者は四日市大学の3年生以上に限定)

防災士養成研修カリキュラムとし、テキストを全員に販売する

東北に持っていく寝袋・クッション5ロール・そうめんなどを運搬する

★8月6日(月) 現地学習1日目

8:00 三重県庁集合、出発式後に出発

21:00 宮城到着⇒元気の湯入浴⇒あおい地区集会所で宿泊

★8月7・8日(火・水) 現地学習2・3日目

・石巻西高校と三重県の高校生交流、石巻・女川・東松島と三重の中学生交流

・旧大川小学校・旧野蒜駅の震災以降視察(語り部講話)

・東松島市役所職員・東松島市社協職員・あおい地区会会長・被災者の講話

・災害公営住宅での流しそうめん大交流会

・あおい地区夕食会(グループ毎に役員さんに入ってもらい、食後に被災体験を聴かせていただく)

・東松島市散策&土産購入

★8月9日（木）現地学習4日目

6：00 出発 ⇒ 春日 PA で土産購入 ⇒ 福島県富岡町視察 ⇒ 18：00 頃大学帰着

★8月20日（月）事後学習会①

県庁で発表用のパワポ作り

★8月25日（土）事後学習会②

防災士試験当日：午前中に普通救命講習、午後に試験を受ける

★2019年2月17日（土）防災サミット

被災地から講師を招聘し、多くの県内中高生、一般市民に声をかけて盛大に開催する

<第58回派遣 2018年8月17～19日；東松島市、青森ねぶたとコラボ> ★少人数で活動  
鎮魂イベントとして東松島市あおい地区で開催される祭りを盛り上げるボランティア活動を行う。海  
老ボール・ワッフルの屋台を出し、警備のボランティアを行う。

■10人乗りで移動する費用は約10万円、屋台の利益約2万円は移動費用にあてる。

■一人あたり移動8000円、民宿4500円、観光・食費2500円を見込み、参加費は14,000円とする。

★8月17日（金）

23：00 四日市大学出発

★8月18日（土）

夏まつり&ねぶた：ワッフル&エビボール屋台&警備ボランティア⇒民宿宿泊

★8月19日（日）

9：00 現地出発

20：00 帰着 ⇒ 解散

以下は、日程詳細は未定

<第59回派遣 2018年9月；熊本県西原村仮設住宅&災害公営住宅サロン活動>

<第60回派遣 2018年11月；熊本県西原村仮設住宅&災害公営住宅サロン活動>

<第61回派遣 2019年2月；熊本県西原村仮設住宅&災害公営住宅サロン活動>

<第62回派遣 2019年3月；熊本県西原村仮設住宅&災害公営住宅サロン活動>

★2018年9月以降は、水害被害が発生した場合に災害ボランティア活動を実施することがある。

## ■地域防災に関する活動

### <防災士養成講座>

#### \*大学生・一般市民対象の地域防災講座；6月16日(土)・17日(日)・24日(日)

6月16日；午前「地域防災の概要と災害の仕組み」；午後「避難所運営訓練」

6月17日；午前「行政の防災対応と住民の自助」；午後「普通救命講習」

(看護の学生は普通救命講習を8月25日に受け、午前の行政担当の部分は音声受講)

6月24日；午前「自助と共助」；午後「災害ボランティア訓練」

#### \*三重県教委主催事業での中高生対象の防災士養成；7月15日、8月6～9日

支援の会のが県教委「学校防災ボランティア事業」の学生リーダーとして中高生を東北に引率する。この事業は防災士養成研修になっており、7月15日(日)に三重県庁で事前学習を兼ねた防災士養成講座前半を実施、8月の東北ボランティアで講座を実施する。

#### \*防災士試験(中高大生・一般市民合同)8月25日

8月25日；13：00～直前勉強会；14：30～防災士試験

\*午前中9：00～12：00に普通救命講習を実施し、中高生と看護学生が受講する

### <講演>

震災の教訓を伝えていくことと、三重の地域防災に貢献する仕組みの構築のため、講演を積極的に行う。

### <機能別消防団活動(四日市市との連携)>

できるだけ多くの会員が防災士の資格を取得し、支援の会の活動に強くかかわる大学1年生数名が、11月1日に団員の辞令を受け、救命講習指導員の資格をとり、平時には防災啓発活動と訓練・研修を、大規模災害時には避難所と災害ボラセンの運営にあたる。

現在は定員が17名に設定されており、17名が在籍している。2018年10月末で鈴木が退団、柳川が三重分団、平井が常磐分団に移籍し、3名分の定員しか残されていない。平野が地元の松阪市、孟が弥富市、竹折が鈴鹿市のそれぞれ地域の分団に所属したとしても、四日市の機能別の活動をするためには、退団することができない(地元と在学の両方の消防団に所属は可能)。杉谷・現王園・疋田のサルビア分団への移籍も検討したが、消防本部からストップがかかった。

1年生の入団は、被災地支援の経験と防災士資格の取得が条件であるが、これらをクリアした入団希望が3名を超過することが予想される。その場合は、活動頻度の低い団員を退団させ、ポストをあけることを選択しなければならない。

### <三重県北勢広域防災拠点での荷さばき活動(三重県・周辺市町との連携)>

2018年3月に北勢拠点が完成し、5月20日には開所式典・訓練が開催される。すでに三重県・四日市市と四日市大学・四日市看護医療大学の間で協議を開始しており、まずは5月20日の訓練の中で、学生による荷捌き訓練が検討されている。支援の会はこの訓練に積極的に参加する。県は訓練を評価し、災害時にプッシュ型の支援物資が北勢拠点に搬入され、荷捌きして市町に搬送する機能のうち、荷捌きについて災害救助法の適用をして学生を臨時雇用する形で作業にあたらせる方法を検討している。支援の会のメンバーの多くは機能別消防団員として避難所と災害ボラセンの運営にあたるため、この荷捌きについては、スポーツクラブ単位で参加することを検討する。

### <地域防災に関する研究・実践>

四日市大学と四日市看護医療大学を中心に、支援の会の活動を踏まえた三重県の地域防災についての研究を推進する。できるだけ多くの学会・国際会議などでも発表を行い、論文執筆・投稿もしていく。

## ■災害ボランティアの派遣

国内で大規模災害が発生した場合は、速やかに情報収集し、必要があれば先遣隊などを派遣し、災害ボランティアの派遣について、その必要性和本会の置かれた状況・安全性を詳細に分析して派遣を検討し、派遣が適当であれば直ちに派遣する。なお、四日市市社協が災害派遣のための予算を50万円確保しているため、基本的に連携して交通費部分は社協の予算を使い、学生の参加費は無料で実施する。

また、南海トラフ地震など、三重県内で多数の避難者が発生する大規模災害が発生した場合は、まずは自分の安全を確保し、家族や親せきの安否を確認、その後に避難所・災害ボラセンの運営、三重県・四日市市などの救援物資集積・配送拠点で仕分けなどを行う。